

価されてもいいのではないか。

（3）日常性の宗教 この存続の様態に着目した理由の一つは、日本的宗教は教義や主体的信仰では説明できないからである。主体的信仰は劇的回心のように突発的に生じることもあるが、大半の場合、信仰の深まりであり、宗教への入口はこのように親から伝えられた信仰である。第二の理由は世俗化論との関係である。世俗化論が盛んだったころには、科学・無神論と宗教、世俗社会と個人の主体的信仰の両極端が対比されたが、その時代にも日常的な宗教は細々であれ存続していた。合理的科学的知識と精神を身につけた信仰者は現代社会を生きつつ、日常的な宗教儀礼に参加してきた。世俗化論ではこうした慣習的な宗教のあり方を無視してきたのではないか。その再考、再評価も可能である。

（4）存続と制度化 宗教の存続が注目されなかった理由の一つは、それが慣習としての宗教を支え、近代の主体的信仰と相容れなかったことだろう。もう一点、教義や創唱者の教えには存続や制度化の必要性を説くものはない。創唱者の弟子たちは制度化の意味や理論を知って行動したのではなく、親も存続の意義を考えて世代間伝承するのではない。存続と制度化は宗教的真理ないし信仰ゆえに生じる事柄であり、宗教固有の特徴である。にもかかわらず、それは宗教の内部から論理化されることは稀で、キリスト教の教会論は例外的である。制度化論は宗教の構造や機能などの理論と同様に、実証的研究によって初めて顕在化した宗教の固有性である。日本仏教の思想研究が日常的な生活仏教を無視してきたのは、創唱者の思想に依拠する

かぎり、存続や制度化の問題に気づかないからだろう。だが、日本仏教も教団として存続し、慣習的な生活仏教となっている以上、仏教の思想研究や宗教哲学も日常的な宗教を無視せずに考察する必要があるだろう。

明治政府の宗教政策とキリシタン集落

内藤 幹生

明治六年（一八七三）にキリシタン禁制高札は撤去され、禁教が解除されたが、それは近世から近代への時代の転換を意味した出来事の一つであった。江戸幕府成立期以来続くキリシタン禁制政策は終焉し、キリシタンは長く久しい国家による規制から解放されたのであった。キリシタンは国家レベルにおいては信仰面において自由になった。しかし、村社会・地域社会においてキリシタンは却って忌避され自由にはなれなかった。本発表では、明治政府が政策上キリシタンを解放したことが、彼らを取り巻く村社会・地域社会にどのような影響を与えたか考察し、併せて禁教解除によりキリシタンと村社会の関係はどのように変化したか見ていく。

当該期のキリシタン研究に関する先行研究は、外交問題と宗教政策の観点から詳細に行われてきた。しかし、キリシタンが宣教師により教育され、信仰を公表してからどのような動向を示し、それが村社会ではどのように影響し、どのような問題を起こしたかについてはそれほど触れられてなく検討の余地が残

されている。キリシタンの動向に関する研究は、宣教師から教育指導を受けた模様などのカトリックに関する信仰活動に関係することや、権力による弾圧に屈しないキリシタンの信仰心等を中心に行われてきた。キリシタンを取り巻く村社会の動向は見落とされてきたように思われる。また、カクレキリシタンの研究に関しては、古くから行われ多くの業績がある。しかし、禁教解除後、カクレキリシタンとカトリックに入信したキリシタン(復活キリシタン)に分派した時代的背景に関してはそれほど触れられてこなかった。本発表ではこのような問題点に注目し、明治政府によるキリシタン禁制解除が村社会にどのような影響を与え、キリシタンと村社会の関係がどのように変化したか検討した。

信仰が禁制であった近世期にキリシタンが露顕される事件がしばしば発生した。その時に村社会ではキリシタン・非キリシタンが一丸となり存在を否定した。キリシタン集落では村社会全体で信仰を隠匿したのであった。しかし、キリシタン禁制が解除になると状況は一変した。

禁教が解除となると、キリシタンは国家による規制から解放され、一定程度信仰は自由となった。しかし、村社会・地域社会からは自由にはなれなかった。禁教が解除されたことで、キリシタンは信仰を隠匿する態度から公表する態度に変化させると、集落の信仰に関する伝統行事を拒否するようになった。また、信仰を理由に離縁する者も現れたりもした。キリシタン集落内部は、伝統的な村社会を運営しようとする非キリシタンと信仰を公表し、自身の信仰以外を否定するキリシタンが衝突

し、村内分裂の状態となった。また信仰を自覚したキリシタンは、明治政府の神道国教化政策の一環として伊勢大塚が配布された際に拒否し、新しく導入された戸籍の氏神・寺院の記載にキリシタンと書き記すなど、政府の政策にキリシタンとして対応した。キリシタンはあくまでも一定程度の信仰の自由を主張したのであった。禁教解除後のキリシタンのそのような信仰態度により村社会の運営は支障をきたした。また、禁教解除後におけるキリシタンの信仰をめぐる問題はキリシタン内部でも起こった。禁教解除による急速な状況変化に戸惑うキリシタンが現れた。カトリック入信を拒むキリシタンが現れたのであった。キリシタンの信仰をめぐる近世から近代の移行は国家による規制から村社会・地域社会内部のせめぎあいへの変化と定義できる。

本発表は、昨年度大正大学において取得した学位論文の内容の一部である。

戦前の宗務行政

——文部省宗教局を中心に——

大澤 広 嗣

本報告の目的は、宗務行政史研究の立場から、文部省宗教局の歴代局長の人事を分析することにある。特に宗教団体の法の公布時の局長である松尾長造を対象とする。

文部省宗教局は、一九一三年に内務省の宗教局が移管されたことに始まる。一九四二年に、総力戦下の行政機構の簡素化の